6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Yuichi Ishikawa Director-General of Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.
⑵　Classification of the services to be procured: 41
⑶　Subject matter of the contract: Construction work of the Inprovement ⑵ of Tokyo-gaikan Oizumi District.
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system: 5: 00 P.M. 4 March 2016.
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system: 12: 00 P.M. (noon) 9 May 2016 (tenders brought with or submitted by mail: 12: 00 P.M. (noon) 9 May 2016).
⑹　Contact point for tender documentation: Contract Division, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism Saitama shintoshin National Government Building Tower-2 2—1, Shintoshin, Chuou Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330—9724 Japan TEL 048—601—3151 (ex 2525)

○第２号

本入札公告に記載の工事は、技術提案を共通化する２件の工事を対象に、一括して公告し、審査を実施する試行工事である。

本件の入札にあたっては、電子入札システムにおいて２件の工事が別々に案件登録されているので、複数の工事に参加を希望する場合は、参加を希望する工事毎に申請書の提出及び入札が必要である。

なお、希望工事のみに申請書を提出することもできる。

1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名
①　H28西葛西一丁目中堤護岸改築工事（以下「①工事」という）
②　H28北葛西二丁目中堤護岸改築工事（以下「②工事」という）（①工事、②工事共に電子入札対象案件）
⑶　工事場所
①工事　東京都江戸川区西葛西一丁目地先
②工事　東京都江戸川区北葛西二丁目地先
⑷　工事内容
①工事　築堤護岸　Ｌ＝約370m
矢板護岸工　１式
矢板工（鋼管矢板圧入）（φ900㎜　Ｌ＝20.0m）約320本
地盤改良工　１式
深層混合処理工（ＷＨＪ工法）（φ1600㎜　２軸　改良長16.0m）約960本
深層混合処理工（ＳＪＭＭ－Ｄｙ工法）（φ1200㎜　１軸　改良長16.0ｍ）約280本
浚渫工　約11,000㎥
仮設工　１式
②工事　築堤護岸　Ｌ＝約300m
矢板護岸工　１式
矢板工（鋼管矢板圧入）（φ900㎜　Ｌ＝21.0m～22.0m）約240本
（φ800㎜　Ｌ＝18.0m）約20本
地盤改良工　１式
深層混合処理工（ＷＨＪ工法）（φ1600㎜　２軸　改良長16.0m）約820本
（φ1600㎜　２軸　改良長12.0m）約70本
浚渫工　約4,000㎥
仮設工　１式
⑸　工期　①工事、②工事共に契約締結の翌日から平成29年９月29日まで。
⑹　使用する主要な資機材
①工事　鋼管矢板　約2,160ｔ、地盤改良固化材　約12,600ｔ
②工事　鋼管矢板　約1,630ｔ、地盤改良固化材　約14,600ｔ
⑺　本工事は、「工事全般の施工計画」を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する［総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）］の工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑻～⑾　第１号１⑻～⑾に同じ
⑿　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、入札日から過去２年以内に70点未満の工事成績評定を通知された関東地方整備局が発注し完成した工事がある者に対して、現場代理人と監理技術者の兼務を認めないこととする試行対象工事である。なお、５⑺で定める監理技術者とは別に配置する技術者とも兼務を認めない。
⒀　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する者に対して実施する工事完成後の工事コスト調査において、工事コスト調査結果の内容と、低入札調査時の重点調査の内容が著しく乖離した場合においては、施工体制台帳の確認やヒアリングの実施等を行い、乖離理由を検討したうえで場合によっては工事成績評定を減ずる試行対象工事である。なお、工事コスト調査の内訳については、工事コスト調査終了後関東地方整備局又は荒川下流河川事務所のホームページにより公表する。
⒁　本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。
ただし、本工事が下記⒇による施工者と契約した第三者による品質証明の試行対象工事となった場合、中間前金払を選択することはできない。
⒂～⒆　第１号１⑮～⒆に同じ
⒇　本工事は、「施工者と契約した第三者による品質証明の試行について（平成25年２月28日付け国地契第73号、国官技第245号、国北予第46－２号）」による「施工者と契約した第三者による品質証明」の試行対象工事である。
本工事においては、工事施工中、受注者が委託した第三者の品質証明者が工事の実施状況、出来形及び品質について契約図書との適合状況の確認を行った上で品質証明結果としてとりまとめ、発注者はその結果を踏まえて既済部分検査及び完成検査を行うこととする。また、支払い条件は「出来高部分払方式」を採用する。
なお、本試行の実施にあたっては、「施工者と契約した第三者による品質証明実施要領」及び「施工者と契約した第三者による品質証明業務運用ガイドライン（案）」に基づき行うものとする。
ただし、本工事が低入札価格調査の調査基準価格を下回った価格をもって契約した場合は、本試行の対象外とする。

2　競争参加資格
⑴　第１号２⑴①に同じ
⑵　関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東地方整備局長（以下「局長」という。）が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,200点以上であること（⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。
⑷　会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑸　平成12年４月１日以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した下記の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。（ただし、異工種建設工事共同企業体については適用しない。））。
㋐　河川区域において、深層混合処理工法による地盤改良を実施した工事であること。
㋑　河川区域において、長さ15m以上の鋼管矢板を打設した工事であること。
ただし、上記㋐、㋑は「同一工事でなくてもよい」。
ただし、申請できる同種工事の施工実績は２件までとする。